

個人登録・団体登録・協会への入金振込みについて (宮城県テニス協会 細則 第3条より)

令和3年8月28日 更新

1.個人登録

- ①.一般の場合は所属加盟団体登録している団体名にて個人登録する。(登録費は大会当日・郵便振替)
- ②.個人登録料は一般 **1名・年間3,000円**、団体加盟登録されている学生は **1名・年間1,000円**とする。
ジュニアの個人登録費も1名・年間1,000円とする。
- ③.個人登録はNETエントリーシステムを採用、申込ID (パスワード) が必要になります。
個人登録後は、加盟団体担当者に報告をお願い致します。
- ④.個人登録後に所属変更する場合は、登録先変更届を提出する。

2.加盟団体登録

- ①.加盟団体は毎年所定の様式により加盟金を添えて事務局に提出にする。
- ②.団体加盟金は、1団体・年間 **20,000円**とする。

3, 登録の効力期間

上記登録は毎年登録料支払い日から効力を発し、協会会計年度終了でその効力を失う。

(会計年度終了月は 2月末日)

4.団体加盟金・大会棄権後の振込み口座、メールアドレスについて

- ① 宮城県テニス協会メールアドレス : mtajimu@nifty.com
- ② 郵便振替 : No.02290-1-51023